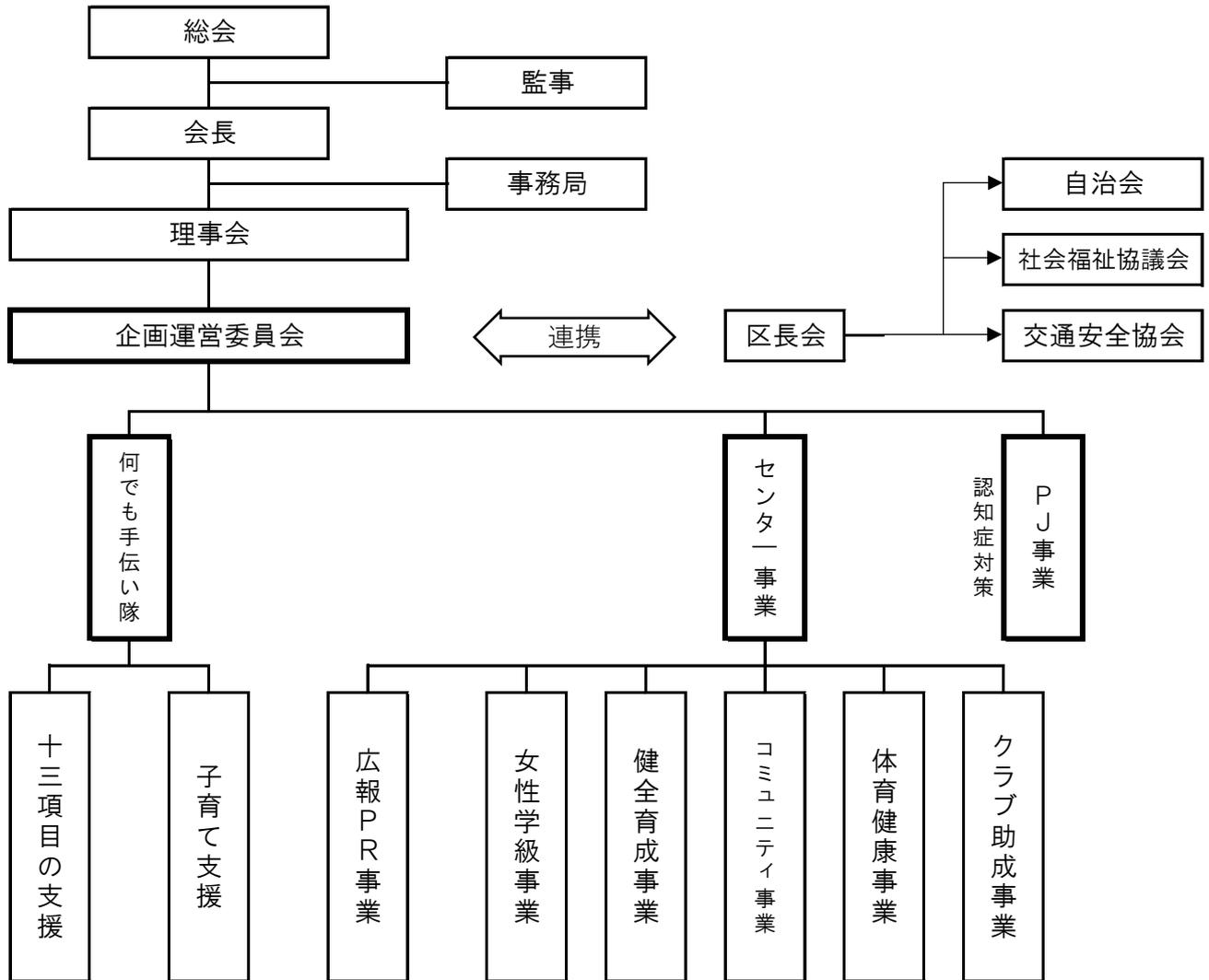


第三地区まちづくり協議会 組織図と役割



組織名	メンバー及び役割
総会	協議会の最高意思決定機関
監事	メンバー：委嘱者2名 業 務：会務及び会計を監査し総会に報告する。
事務局	メンバー：事務局長、会計、事務局員 業 務：①何でも手伝い隊の受付～手配、管理、記録保管②交付金管理 ③財産設備管理④総会規約維持管理⑤規約維持管理
理事会	メンバー：会長、副会長（区長会長）、区長、事務局長、会計、女性代表2名 相談役、市議会議員（アドバイザー） 業 務：協議会の事業が円滑に実施できるように、監視及び実施の周知徹底をする。
企画運営委員会	メンバー：会長、副会長（区長会長）、区長、事務局長、会計、女性代表2名 相談役、市議会議員（アドバイザー） 業 務：①協議会全体の事業の企画立案 ②区長会、何でも手伝い隊等からの提案を受け検討を推進する場合にはプロジェクトを立ち上げて検討、推進する。
プロジェクト隊	メンバー：企画運営委員会より指名された委員長を含めた委員 業 務：企画運営委員会より任命された業務（プロジェクト）を実行し、業務終了後は解散する。